

科学技術庁長官 正 力 松太郎 殿

日本学術会議会長 兼 重 寛九郎

海洋総合研究所(仮称)の設立について(要望)

標記のことについて、本会議第26回総会の議決にもとづき、下記のとおり要望します。

記

現在わが国においては、海洋を積極的に開発し、その合理的な利用を図ることが緊急に必要である。そのためには、学術的研究機関としての海洋総合研究所(仮称)を設立し、既設の関係諸機関の活動と相まつて、海洋および漁業資源に関する基礎研究を総合的に実施する必要がある。

よつて、政府がその速かな実現を図られるよう要望するものである。

添付資料その1

海洋総合研究所(仮称)の設立を必要とする理由

- (1) わが国においては、海洋を積極的に開発し、その合理的な利用を図ることが緊急に必要である。そのためには、海洋および漁業資源の基礎的研究を強力に推進しなければならない。

わが国は、国土が狭隘で陸上資源に乏しいのであるから、漁業資源をはじめとする海洋の資源を積極的に開発し、その合理的な利用を図らなければならない。

わが国の漁業は、生産量において世界の首位を占め、国内でも重要産業の一つとなつている。しかるに、最近の世界のすう勢は漁業資源を国際的管理の下におく方向に進みつつあり、わが国の漁業に対する制約がしだいに大きくなつてきているが、わが国における漁業管理の基礎理論が確立されていないので、漁業紛争の解決に当つて困難な立場に立つことが多い。また、国内においては、荒廃した沿岸漁業の回復、各種漁業間の調整等のために科学的根拠にたつて有効適切な手を打たなければならないが、これも不十分な状態にある。これはいずれも漁業資源に関する基礎的研究が十分には行われていないことが原因である。

また、漁獲を合理化して資源を保護かん養し、国民の蛋白食糧としてこれをもつとも有効に利用しなければならないが、それには生産から始まつて消費にいたる全過程を通じて一貫した経営理論を樹立するための基礎研究を必要とする。

しかし、漁業資源変動に関係する要因は複雑多岐であり、たとえば資源変動と環境との関係のごとき、漁業活動と資源生物変動との関係のごとき、境界領域科学の問題が重要であり、これらは単に生物学的な研究対象として扱うのみではきわめて不十分である。海洋物理学、海洋化学、海洋地質、地形学等の基礎研究が同時に総合的に行われなければならない。

海洋学の研究は、漁業資源との関連において必要であるばかりでない。わが国には、海況の特異現象その他に起因する海の災害が多いが、これらを予防するためにも必要であり、また、近海に黒潮をはじめ、きわめて複雑で独自のものがあるが、これを探究することは、海況や漁況の予報のためにも不可欠である。日本海溝その他の深海の研究は、放射能廃棄物の処理にも関連してきわめて重要である。

しかも、最近10年間に海洋研究は画期的進歩をとげ、測器、研究方法も全く一新されたので新しい方法による基礎的研究を強力に推進しなければならない。

- (2) 海洋および漁業資源に関する基礎的研究を総合的に行うためには、新しい学術的な研究機関を創設することが必要である。

現在わが国における海洋ならびに漁業資源に関する調査研究は、主として官庁諸機関の行政および主管業務に関連して行われており、それぞれ実績をあげているが、広い分野に亘る学術的な研究を基礎から徹底して解明する機関はない。大学関係にも海洋および漁業関係の研究施設はいくつかあるが、おおむねその施設は貧弱であり、また、教育という重要な使命があるので、基礎研究に専念しうる研究者の数も少い。そのほか、文部省の科学研究費による総合研究もあるが、いずれも短期間、小規模なものに限られている。

一方、アメリカ、イギリス、ソ連、スウェーデン、デンマーク、ノールウェー等の諸国は、海洋学及び漁業学の研究所を中心に一斉に大規模な調査を開始した。しかも、自国周辺の海洋についてだけでなく、世界的規模の総合研究を行うようになり、たとえば、ソ連は日本海溝を含むわが国周辺の海域において、漁業資源を始めその他の海洋資源に関連して総合的研究を行つている。これらの調査研究によつて海洋学および漁業学は加速度的に発展している。

上述のようなわが国の現在の体制では、このような諸外国の発展に追従することさえ困難となりつつある。

したがつて、既設の諸機関の活動と相まつて、海洋および漁業資源に関する基礎研究を総合的に実施する新しい学術的研究機関を速かに創設する必要がある。

- (3) 海洋および漁業資源の基礎研究については、最近国際的協力が強く要求されているが、これに協力し得る研究所の必要性が切実に痛感される。

UNESCOは、数年前IACOMS(国際海洋学諮問委員会)を設け、最近、ICSUはSCOR(海洋研究特別委員会)を設けて、国際的協力による海洋の研究を推進している。これは、海洋研究の現段階が、広大な大洋の現象に対しては各国の孤立的な観測および研究をもつては満足できない状態となり、必然的に国際協同観測が要求されるにいたつたことによるものである。

わが国はすでにNORPAC(北太平洋共同観測)、EQUAPAC(赤道太平洋共同観測)、IGY(国際地球観測年)などの一連の国際共同観測調査に受動的に参加し、責任を負うにいたつたが、積極的に国際協力に参加するためにはその中核となる研究所の必要性が切実に痛感される。

添付資料その2

海 洋 総 合 研 究 所 案

1. 組 織

1. 適当な大学の附置、または文部省直轄研究所とする。
2. 所長、教授(主任研究員)助教授(研究員)、助手(研究員)技官、事務官等の職員をおく。
3. 本研究所の施設は、広く共同利用できるようにする。
4. 本研究所の運営に関し、所長の諮問機関として運営審議会を設ける。その構成員は関係各機関の責任者および学識経験者とする。
5. 本研究所に次の10研究部門、21講座をおく。

- (1) 海洋物理学部門
海流学講座

海水物理学講座
波浪, 潮汐学講座

(2) 海洋化学部門

海洋化学講座
生化学講座

(3) 海洋生物学部門

漁業生物学第1講座(魚類その他のネクトン)
漁業生物学第2講座(ベントス, 深海生物)
海藻学講座
プランクトン学講座
微生物学講座

(4) 海洋地質・地形学部門

海洋地形学講座
海洋地質学講座

(5) 資源環境学部門

海況学講座
資源環境学講座

(6) 資源解析学講座

資源解析学講座
資源管理学講座

(7) 漁業測定学部門

漁業測定学講座
漁業経営学講座

(8) 資源増殖学部門

資源増殖学講座

(9) 海洋工学部門

海洋工学講座

(10) 測器学部門

測器学講座

6. 本研究所に次の附属施設をおく。

(1) 研究船

1,200トン 1隻

100トン 1隻

水陸両用ボート

(2) 工作工場

(3) 共同研究室

(4) 図書館

(5) 附属臨海実験所

モーターボート 1隻

Ⅱ 予算および施設の概要

予算総額	1,628,099,000円
	(但し、土地建物を除く)
内 訳	
A 附帯設備	118,200,000円
附帯工事	82,400,000
特殊施設建設費	35,800,000
B 船 舶	700,000,000円
研究船(1,200トン)	636,000,000
研究船(100トン)	60,000,000
モーターボート	2,000,000
水陸両用ボート	2,000,000
C 研究施設	508,975,000円
海洋物理学部門(3講座)	57,895,000
海洋化学 〃 (2〃)	56,335,000
海洋生物学 〃 (5〃)	97,983,000円
海洋地質・地形学 〃 (2〃)	41,970,000
資源環境学 〃 (2〃)	48,892,000
資源解析学 〃 (2〃)	9,772,000

4-29

庶発第503号 昭和33年7月29日

科学技術庁長官 三木武夫 殿

日本学術会議会長 兼 重 寛九郎

人口問題を総合的に研究する機構の確立について(要望)

わが国の人口問題の重要性にかんがみ、日本学術会議は、すでに1957年1月その研究を推進すべき方向につき、別紙写のとおり政府に要望しました。その主旨に添い、1958年度予算において人口問題研究所の研究に対し、ある程度の助成が行われたことは喜ばしいことであります。

しかしながら、目下の同問題の重要性に対しては、この措置のみをもつては、なおきわめて不十分でありますので、前記申入れの主旨達成のため、政府がより一その配意を継続されるよう、本会議第146回運営審議会の議にもとづき、改めてここに要望します。